

平成25年度 埼玉県第4種リーグ戦 実施要項

T r e a s u r e L e a g u e

- 1 目 的 小学生年代の少年少女に対し、サッカーの楽しさ・興味・関心を醸成するとともに粘り強さ・技術の向上・心身の健全な発達を図る。併せて、年齢に見合った指導とM-T-Mメソッドの指導法により、バランスのとれた選手及び指導者の養成を目指す。
- 2 主 催 公益財団法人 埼玉県サッカー協会
- 3 主 管 公益財団法人 埼玉県サッカー協会第4種委員会
- 4 運 営 東西南北各地区運営委員会
- 5 後 援 埼玉県教育委員会／NHKさいたま放送局／テレ玉／FM NACK 5／埼玉新聞社
- 6 協 賛 埼玉縣信用金庫／プーマ／三国コカ・コーラボトリング／アストロ
- 7 特別協力 浦和レッドダイヤモンドズ／大宮アルディージャ
- 8 期 日 4月20日（土）から11月17日（日）の間とし、4月から7月を前期、9月から11月を後期に区分しての実施を基準とする。
- 9 会 場 県内各会場
- 10 参加資格 (1) 2013年度日本サッカー協会第4種登録済のチームであること
(2013年3月30日までに継続又は新規登録申請を完了していること)
- (2) 前(1)に所属する選手であり日本サッカー協会発行の第4種又は女子(小学生)の選手証を有する者で、かつスポーツ安全傷害保険に加入済であること
- (3) 女子(小学生)登録済の女子登録チーム所属選手についての特例
第4種登録済のスポーツ少年団登録チームに所属している選手は、そのチームの構成員としての参加を認める。
- (4) リーグ戦開始以降の移籍登録選手の参加は不可とする。ただし、転校又は転居等に伴う移籍登録選手で、各地区運営委員長の承認を受けた選手はこの限りではない。
- 11 試合方法 (1) 参加全チームを東西南北の区分を基本とし、8チーム(基準)／1ブロックで52ブロックに分けてホーム&アウェー方式でのリーグ戦(各2対戦)
- (2) 各地区のブロック数は、東部11、西部15、南部17、北部9とする。
- (3) 試合時間は40分(20分-5分-20分)とし、順位は勝点(勝ち3点・引き分け1点・負け0点)により決定する。
同勝点で順位決定が必要な場合は、原則として再試合による。ただし、やむをえない事由により各地区運営委員長の承認を受けた場合は、ペナルティマークからのキックによることができる。
- 12 競技規則 日本サッカー協会競技規則2012／2013
- 13 選手登録 (1) 登録選手は11名以上とし、登録要領等は別紙第1「選手登録について」による。
(2) 各試合のメンバーは20名以内とし、その範囲内で自由な交代を認める。
- 14 表 彰 一位=賞状・トロフィー 二位=賞状 三位=賞状
- 15 その他 (1) 実施上の細部は「確認事項」による。
(2) 運営上の報告事項は別紙第2「報告事項一覧表」による。
(3) ブロック責任者会議 4月7日(日) 東松山市民文化センター(細部:別示)
(4) 各ブロック一位チームを第7回埼玉県第4種サッカーリーグ選手権大会の出場チームとし、その実施要領は別に示す。